

第1回受益者負担に関する検討部会（H19.11.30） 会議結果

【主な審議結果】

市が実施する各種サービスについて、税金で賄うべきか、利用者の負担で賄うべきか、その度合いによって位置付ける作業に着手。本日はまず各事業を暫定的に位置付け、その上で今後バランスを見て相対比較し、段々に決めていくこととする。

<作業の経過>

消防 救急	・危険防止、命を守るというもので、受益者負担という形は取れず、現状は全額公費で賄っている。
水道 下水道	・ガスや電気などと同様、使った分だけいただいている。実際には公営企業という形で、基本的には全額受益者負担で賄っている。
保育園	・厚生労働省の基準では、公費負担と受益者負担は半々で運営することとなっている。
児童館・児童センター	・長野市では各学校ごとに設置。主にかぎっ子対策。今は教材費・おやつ代等の実費負担のみ。人件費・施設費などの経費は全額公費で負担している。 ・少子化対策、また危険回避という意味合いからは保育園に近い感じはするが、保育園よりも少し上（より公費負担で賄うもの）でどうか。
小学校・中学校	・学校教育法で、公立の小中学校では料金をいただけないことになっている。
高等学校	・基準は特にない。通常は各県で決めている。市では県に準じている。 ・義務教育ではないので、例えば子どもを高校に通わせていない人の税金も投入されている。そういった面をどう考えるか、税の公平性も考慮すべき。 ・受益を受ける人に効果が限られる。 ・今費用を掛けて改築しており、魅力ある内容に生まれ変わるということなので、現状より若干多く利用料を負担していただいてもよいのではないかと。
給食センター・共同調理場	・小中学校の給食については、実施義務はない。現状では食材費のみいただいている。 ・全体経費に占める食材費の割合はそう多くはない。（5割程度） ・食育の重要性を考えると、公費負担が多くてもよい。 ・地産地消に配慮して材料費が掛かった場合には、多少公費負担を入れてもよいのでは。 ・高校よりは位置が上（より公費負担で賄うもの）ではないかと。
食堂・売店 旅館・ホテル	・民間の施設と、商売・事業の機能としては同じもの。
キャンプ場	・レジャー施設で、民間でも同様の事業がある。旅館、ホテルに近いイメージ。
青少年錬成センター	・旅館・ホテルと類似するが、教育的な側面があり、対象者が限定される。
保健保養訓練センター	・旅館・ホテルと類似する。民間でも湯治場のような施設はあり、温泉か、治療か、どちらを重視するかにもよるが、治療であれば対象者はかなり限定される。
入浴施設 高齢者日帰り入浴施設	・民間でも銭湯のような施設はある。 ・類似の施設（松代荘、保健保養訓練センター、松代老人憩の家）が隣接しているが、利用者の意識としては、あまり変わらない。
図書館	・図書館法により、無料となっている。
展示施設	・社会教育を図る一環でいくつかの施設があるが、文化振興的な側面もある。 ・図書館の少し下（より利用者負担で賄うもの）くらいでは。 ・博物館や少年科学センターなど、それぞれの施設によって違いが出てくる。
地域集会施設	・どういうケースで利用するかにより、異なってくるのでは。

<p>会議室・講習室 中・小規模ホール 大規模ホール</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大まかな位置付けで、貸し館ということならば、(公費負担と利用者負担とが) 半々くらいでどうか。ただし地域の人が利用するときは、安くしてほしい。 ・地域の公民館等は、地域住民が平等に利用する。コミュニティ活動は公共性が高く、料金を取れない気もする。できれば上(より公費負担で賄うもの)の方で。 ・規模によって用途が限定されてくるので、規模によって縦に並ぶ形では。 ・ホールについては、保育園よりも下(より利用者負担で賄うもの)でいいのでは。 ・大規模なものほど営利性が大きくなるので、利用者の負担が大きくなってよい。しかしあまり規模の大きいものは、民間ではやりにくい。 ・どちらかといえば公的な性格が強いが、中にはビジネス的な利用もある。それについては現在既に料金設定の中に反映されているのではないか。 ・地区によって利用希望が多いところもあれば、あまり利用されていないところもある。利用度が高いところについては、多少多くいただいてもよいのではないか。 ・社会教育として捉えた場合には、児童館・センター(少子化・危険回避)とどちらが上(より公費負担で賄うもの)に来るか。 ・全ての施設に言えることだが、設置目的ではなく利用実態がどうであるかを考慮すべきでは。
<p>体育施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機能で見ると地域集会施設やホールに近い側面もあり、また個人のレクリエーション的な面で見るとキャンプ場などに近いとも言え、非常に難しい。 ・同じ体育館でもホワイトリングや社会体育館のようにいろいろな施設がある。分けて考えないといけないかもしれない。 ・地域集会施設よりは個人の趣向による利用が多く、目的によって利用者が特定される。 ・設置目的としては、健康増進のためという側面もある。
<p>交流施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の交流という面では、地域集会施設に近い。
<p>街区・地区公園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に解放され、誰でも自由に利用できるという点では、地域集会施設に近い。 ・塀で囲まれているわけでもなく、料金を徴収することがそもそも難しい。
<p>動物園 自然園・植物園</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こちらは塀で囲まれている部類。 ・展示施設と似ているが、ある程度利用者が限定される、公園であって、展示施設でもある。
<p>公営住宅</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・所得や家族構成による制限はあるが、全ての人が入れるわけではなく、多少不公平感もある。 ・低所得者層に対する福祉的な側面と、量を供給するという面で、分けて考える必要もある。 ・住宅供給は必要。しかし供給が増えすぎると民間を圧迫してしまう。
<p>自動車駐車場</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・普通に民間にもあり、現状の料金設定も民間との均衡に配慮している。
<p>自転車駐輪場</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放置自転車が増えてしまうため、無料にせざるを得ないということもあると思うが、自動車駐車場との違いはあまり感じられない。 ・駐輪場は、迷惑防止という意味合いが強いのでは。 ・CO2削減の観点から考えると、自動車と自転車は別の扱いでもよいと思う。 ・台数が違うので、有料化しても管理が大変だろう。 ・維持経費はそれほど掛かっていない。また人件費をかけて料金を徴収しても、経費に見合うだけの収入にならない。